

# 農水省は控訴するな！



## 願いは農業と漁業の両立

よみがえれ！有明訴訟原告団らは、28日の佐賀地裁判決を受け、6月30日より農水省前で控訴阻止に向けた宣伝行動を開始した。この日は、現地有明海から佐賀県大浦の潜水漁業者平方宣清ら10数名ら

が上京し、農水省に対し、控訴をせずに佐賀地裁判決を受け入れ、一刻も早く開門し有明海を再生するよう訴えた。

### 農民を苦しめる農水

原告団の願いは、干拓地での営農を否定するものではなく、有明海において農業と漁業が両立できる唯一の道である。堤防を締め切ったままの調整池では水質は悪化の一途を辿り(4月の段階で基準の7倍)、農業用水として利用できないばかりか、毒性の強いアオコが食物の根から吸収濃縮され、消費者の健康を害するおそれが極めて高い(わが国でも死亡例あり)。

## 毒水を使わせる農水省

### 画期的な判決と評価

民主・菅代表代行

民主党菅直人代表代行は、朝日新聞の取材に対し、佐賀地裁判決を非常に画期的と評価した上で、「(潮受堤防の)基本的構造に欠陥があることを認めたのと同じだ」とした。

国の控訴については、「干拓事業が失敗している上、漁業に被害を招いて二重三重の失敗を認めないという役所の論理だ」と厳しく批判した。

### 洞爺湖サミットで訴え

有明海漁民らは、洞爺湖サミットに向け、農水省が有明海で行っている愚行を世界に発表し、わが国の環境政策の本来の姿を世界に訴えることとした。国が控訴をすれば、国際的非難が湧出することは必至である。

### 副大臣に開門要請

佐賀県有明漁協組合長

佐賀県有明海漁協の会長も、佐賀地裁判決を受け、早速上京し、農水副大臣に控訴しないよう申し入れをした。

### 自民党農水委員 局長に控訴断念要請

判決当日、自民党農水委員からも、農村振興局長に対し、控訴せずに佐賀地裁判決を受け入れ早急に代替水源の検討をすべきであるとの申し入れがなされた。同議員は、調整池に頼らない農業こそ干拓地の営農に相応しいと述べた。

そこで、原告団らは調整池に頼らない農業こそ食の安全に配慮した真の営農であるとして、半年前から、繰り返し、農水省に代替水源の検討を要請して来た。その願いは、干拓地での営農も上手く行き漁業と農業が両立する本當の意味での有明海の再生であった。

それにもかかわらず、農水省は、代替水源の検討をサボタージュし、今になって、調整池以外の水源を検討していないことを理由に開門を拒否しようとしている。

このような農水省の姿勢は、佐賀地裁が「立証妨害」と厳しく断罪した姿そのものであり、農水省が何も反省していないことの現れである。

